

逗子市議会議員

さぎさか ゆうじ 活動レポート vol.43

～無所属で活動中～



■さぎさか ゆうじ(匂坂祐二) プロフィール■

1970年2月14日生まれ A型 51歳 逗子市沼間1-8-2

略歴：沼間小卒業・逗子中卒業・私立横浜商工高等学校卒業（有）匂坂畳店入社
逗子市商工会青年部長・逗子葉山青年会議所理事長・逗子ロータリークラブ会長
沼間小PTA会長・逗子中PTA会長・市PTA連絡協議会会長・県PTA執行役員

家族構成：妻と長女(大学生) 次女(高校生) 長男(中学生)

議会職歴：副議長・基地対策特別委員長、予算・決算特別委員長、議会運営委員長
教育民生常任委員長、総務常任委員長 現在 三期目 所属会派 市政クラブ

令和3年第3回定例会報告

第3回定例会が9月3日～30日に行われました。今定例会では、令和2年度逗子市一般会計及び3特別会計歳入歳出決算の認定、下水道事業会計決算の認定の議案が上程され、可決（認定）されました。その他の主な議案は、令和3年度の一般会計補正予算を含む議案10件（すべて可決）、その他に意見書案、陳情が審議されました。

[令和2年度 決算状況]

健全な財政運営の原則である収支の均衡及び財政構造の弾力性についての比率の推移
財務比率の推移

	実質収支比率	経常収支比率	公債費比率	財政力指数
令和2年度	13.1%	93.2%	8.6%	0.861
令和元年度	10.5%	97.1%	8.5%	0.866
平成30年度	9.0%	92.5%	8.2%	0.871

実質収支比率：標準財政規模に対する割合。一般的には3～5%が望ましいとされている。

経常収支比率：経常一般財源に対する経常的経費の割合。

一般的には70～80%が望ましいとされている。

公債費比率：経常一般財源に占める公債費の一般財源所要額の比率。

一般的には10%以内が望ましいとされている。

財政力指数：財政上の能力を示す指数。この指数が1を超えるほど財源に余裕がある。

令和2年度一般会計決算では、実質収支額の比率は、13.1%で前年度と比較して2.6ポイント上回り、経常収支比率は、93.2%と前年度と比較して3.9ポイント改善が見られました。決算収支の状況は、実質収支額が約16億3千万円の黒字、実質単年度収支額は、約7億円の黒字となりました。財政調整基金の年度末現在高も増加傾向が見受けられます。少子高齢化が進む中で市税は減少し、扶助費は今後も増加傾向で、さらに公共施設の老朽化対策で毎年、数億円の事業費が必要になることも想定され、今後も厳しい財政状況が予測されますが、持続可能な財政基盤を構築し、市民が安心して暮らすことができるまちづくりを目指していきます。

下水道使用料改定～令和4年7月予定～

逗子市いじめ防止基本方針が策定

本市公共下水道事業は昭和 41 年度に着手し、昭和 47 年度から共用を開始しました。近年、下水道事業を取り巻く経営環境は、様々な問題に直面しています。

① 施設の老朽化に伴う更新時期の到来

現在は、老朽化による破損や故障の不具合が発生に対し、最低限の修繕・補修を行っています。今後は、突発的な不具合の発生増加が予測され、維持管理費や改築更新費用の増額を見込む必要があります。また、将来の推計人口の減少に伴って使用量収入は減少していきます。現状の使用料では老朽化への対策ができなくなります。

② 赤字解消

2019 年 4 月 1 日 会計方式の変更(企業会計) 令和元年度決算で約 1 億 3,000 万円の赤字 2 年度決算と合算すると約 2 億 4 千万円の赤字

これらの問題を解決し、持続可能な下水道事業を経営するため、改訂をする予定です。

1 か月あたりの使用料 (実際の支払額は 2 か月に一度)

1 か月水量	現行(税込)	改訂後(税込)	差額額	上昇率%
8 m ³ まで	622 円	746 円	124 円	19.94
20 m³	1,793 円	2,147 円	354 円	19.74
35 m ³	3,723 円	4,545 円	822 円	22.08
50 m ³	5,846 円	7,427 円	1,581 円	27.04
100 m ³	13,821 円	18,592 円	4,771 円	34.52

※平均的な使用料:1 か月 20 m³

※平均改定率 25.59%

本市では、いじめの根絶を目指し、いじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて、学校及び関係機関等と協力しながら、様々な取組みを推進してきました。しかし、今日の著しい社会状況の変化の中で、いじめ問題はさらに複雑化・多様化してきており、また、これまで顕在しなかった SNSをはじめとする、インターネットを通じて行われるいじめ等、新たな課題も生じてきました。そうした中で、いじめ根絶の視点から更なる施策の推進や学校、家庭、地域の協働が必要になっています。本市におけるいじめ対策の総合的かつ効果的な推進を図るために、「**逗子市いじめ防止基本方針**」を策定しました。これに伴い、今定例会で、3 つ関連の条例制定が承認されました。

逗子アーデンヒル「デマンドタクシー」実証実験がスタート

逗子アーデンヒル地区は、従前から自治会として路線バス等の地域交通導入の要望があり、検証などを行ってきた地域で、住宅としての環境は良いのですが、居住者の高齢化とともに自家用車での移動が困難な状況となり、日常の買い物や通院のための新たな交通手段の必要性が年々増大し、デマンド型乗合タクシーの導入を目指しています。

[運行概要]

区域: アーデンヒル地区及び JR 東逗子駅前

運行: 1 日 8 便(予約制) **運賃:** 大人 300 円

運行期間: 令和 10 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日

1 か月あたりの運行経費から運賃を差し引いた金額を、業務委託料として運行事業者に支払います。実証実験では市が経費を負担し、実証実験後の本格運行の際は、自治会で経費を負担して運行する想定をしています。

皆様の声を聞かせて下さい。 市政に対するご意見、ご要望をお待ちしています。

	御名前
	御住所
	連絡先

送り先 FAX 046-871-3552 TEL 046-871-3526 e-mail: sagisaka@plum.ocn.ne.jp

発行責任者: 匂坂祐二(さぎさかゆうじ) ポスティング ボランティアを募集しています。御協力お願い致します。